# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】株式会社ナガワ【英訳名】NAGAWA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙橋 修

【本店の所在の場所】 北海道伊達市長和町467番地2

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま

す。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号

【電話番号】 048(648)6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 髙橋 学

【縦覧に供する場所】 株式会社ナガワ

(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第 2 四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	9,951	10,991	21,459
経常利益(百万円)	1,299	1,401	3,103
四半期(当期)純利益(百万円)	675	798	1,731
四半期包括利益又は 包括利益(百万円)	677	819	1,746
純資産額(百万円)	28,735	29,357	29,137
総資産額(百万円)	33,679	35,011	35,247
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	45.36	56.37	118.45
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	1
自己資本比率(%)	85.3	83.9	82.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	842	587	183
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	110	185	83
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	977	574	1,645
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,324	6,026	6,121

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	32.56	38.11

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策および日銀の金融緩和等により、大企業を中心に企業収益の改善が見られるなど、景気回復の兆しが見えてきました。

しかし、米国の量的金融緩和の縮小観測を契機に新興国経済は減速感が強まり、欧州経済の低迷、中東情勢をめ ぐる影響等、依然として先行きは不透明な状態が続いています。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、国の公共工事予算の増加などを背景に公共投資が堅調に推移するほか、住宅投資も持ち直して参りました。一方、民間設備投資については、非製造業を中心に持ち直しの傾向が見られ、建築工事については大手企業を中心に増加が見込まれています。また、震災復旧・復興の本格発注に対し建設資源が集中する東北地方での労務・資材不足が都市部だけでなく地方にも波及しはじめており、建設費用の高騰や工期の開始遅延等が見られるなど、今後の建設動向にとっての懸念材料も含んだ状況でありました。

このような情勢のなか、当社グループは、プレハブ建築(モジュール建築)・システム建築の技術・ノウハウを活用し工場、倉庫、店舗などの受注を拡大していく一方、ユニットハウスにおいては同業他社が震災地域に経営資源を集中投入するなか、全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と営業活動によりレンタル稼動がほぼ全国で前年を上回りました。また、7月に発生した山口県萩市集中豪雨に伴う応急仮設住宅の建設や、東日本大震災の被災地域における復興工事向けの仮設現場事務所を優先的に供給するとともに、事務所再建をはじめとした震災復興と被災者の生活再建に尽力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は109億9千1百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益は13億2千万円(前年同期比5.8%増)、経常利益は14億1百万円(前年同期比7.8%増)、四半期純利益は7億9千8百万円(前年同期比18.1%増)となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

### (ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、一般建設市場の開拓については、大規模建築のプレハブ建築(モジュール建築)・システム建築から、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築まで扱えるオールラウンドな営業・製造体制をさらに強化してまいりました。

また、同業他社が依然として震災地域に一極集中するなか、当社は全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を強化することによりレンタル稼動がほぼ全域で前年を上回って推移いたしました。

一方、海外におきましては、ブラジルに続いてインドネシアの「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」ならびにタイの「NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.」の 2 社を新たに連結対象子会社とし、プレハブ建築(モジュール建築)及びユニットハウス建築の生産・受注営業に注力してまいりました。

以上の結果、レンタルにつきましては、受注増加による稼動棟数の増加や単価の持ち直しにより、全国的に堅調 に推移いたしました。販売につきましては、工場や大型倉庫等プレハブ建築(モジュール建築)・システム建築の 完工が倍増し、売上高に貢献いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は105億1千6百万円(前年同期比10.6%増)となりました。また、営業利益はレンタル稼動率の向上による粗利益率の改善や全社的なコストダウン効果に加え、レンタル単価の持ち直し等により、15億9千1百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

### (建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額の下げ止まりが見られるなか、建設機械販売の増加や、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上と固定費の圧縮に努めるとともに、平成24年10月に開設した、カーコンビニ倶楽部の自動車整備等の推進に注力してまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は4億7千4百万円(前年同期比7.3%増)となりました。また、損益につきましては、同業他社との価格競争激化や昨年前倒しで行なった貸与機械の更新投資に伴う定率償却初年度負担増により、営業損失は1億3千4百万円(前年同期の営業損失は8千6百万円)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より1億5千8百万円減少しましたが、連結の範囲の変更に伴う資金の増加が6千3百万円あり、60億2千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 営業活動の結果獲得した資金は5億8千7百万円(前年同期は8億4千2百万円の使用)となりました。主な増

宮業活動の結果獲得した資金は5億8十7百万円(前年同期は8億4十2百万円の使用)となりました。主な瑁加要因は減価償却費が17億円、税金等調整前四半期純利益が14億6百万円、売上債権の減少額が6億4千万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が18億2千2百万円、法人税等の支払額が8億8千9百万円、たな卸資産の増加額が3億2千8百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億8千5百万円(前年同期は1億1千万円の獲得)となりました。これは主に 社用資産の取得による支出が9千6百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億7千4百万円(前年同期比41.2%減)となりました。これは自己株式の増加額が2億1千9百万円、配当の支払額が3億5千4百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ( 資産 )

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億6千6百万円減少し、156億1百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品が2億1千万円、仕掛品が1億2千1百万円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が6億3千2百万円、現金及び預金が9千5百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億3千万円増加し、194億9百万円となりました。その主な要因は、貸与資産が1億5千6百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ2億3千6百万円減少し、350億1千1百万円となりました。 (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億4千6百万円減少し、54億4千6百万円となりました。その主な要因は、ファクタリング未払金が1億9千4百万円増加した一方、未払法人税等が2億9千4百万円、買掛金が1億7千7百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1千万円減少し、2億6百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億5千7百万円減少し、56億5千3百万円となりました。 (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億2千万円増加し、293億5千7百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が4億1千3百万円増加した一方、自己株式が2億1千9百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は83.9%となりました。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
亚世 25 年 7 日 4 日	( )// /	(			( 11/3/13 /	( 17313 )
平成25年7月1日~	_	16,357,214	_	2,855	_	4,586
平成25年9月30日		.0,00.,		_,,,,,		.,000

# (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川 2 - 3 - 14	2,176	13.30
髙橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,008	12.27
髙橋 学	埼玉県川口市	1,000	6.11
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7‐27‐3	890	5.44
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区大字土屋451 - 1	751	4.59
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-7	704	4.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	610	3.72
髙橋 悦雄	埼玉県さいたま市西区	489	2.99
髙橋 和雄	埼玉県久喜市	482	2.95
計	-	9,852	60.23

<sup>(</sup>注) 上記のほか、自己株式が2,293千株あります。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,293,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,051,400	140,514	-
単元未満株式	普通株式 12,214	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	140,514	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

# 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナガワ	北海道伊達市 長和町467番地 2	2,293,600	-	2,293,600	14.02
計	-	2,293,600	-	2,293,600	14.02

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,121	6,026
受取手形及び売掛金	6,941	6,309
商品及び製品	1,383	1,594
仕掛品	67	188
原材料及び貯蔵品	254	262
繰延税金資産	152	142
信託受益権	833	866
関係会社短期貸付金	78	-
その他	246	220
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	16,067	15,601
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	10,083	10,239
建物及び構築物(純額)	1,458	1,440
土地	6,499	6,499
建設仮勘定	0	15
その他(純額)	160	200
有形固定資産合計	18,202	18,396
無形固定資産	99	99
投資その他の資産		
長期預金	100	100
投資有価証券	246	247
敷金及び保証金	372	376
繰延税金資産	107	85
その他	55	107
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	876	913
固定資産合計	19,179	19,409
資産合計	35,247	35,011

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,588	1,411
ファクタリング未払金	1,750	1,944
未払法人税等	893	599
賞与引当金	199	214
役員賞与引当金	66	33
資産除去債務	1	1
その他	1,392	1,241
流動負債合計	5,893	5,446
固定負債		
退職給付引当金	0	1
長期未払金	52	52
負ののれん	15	5
資産除去債務	68	67
その他	79	79
固定負債合計	217	206
負債合計	6,110	5,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	23,782	24,196
自己株式	2,110	2,330
株主資本合計	29,114	29,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	49
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益累計額合計	22	49
少数株主持分	0	-
純資産合計	29,137	29,357
負債純資産合計		

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	9,951	10,991
売上原価	5,643	6,440
売上総利益	4,308	4,551
販売費及び一般管理費	3,059	3,230
営業利益	1,248	1,320
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	1	0
受取割引料	7	8
受取賃貸料	27	24
譲受関連収益	4	3
負ののれん償却額	10	10
為替差益	-	17
維収入	5	14
営業外収益合計	60	83
営業外費用		
為替差損	8	-
維損失	0	3
営業外費用合計	9	3
経常利益	1,299	1,401
特別利益		
固定資産売却益	2	0
関係会社株式売却益	<del>-</del> _	9
特別利益合計	2	10
特別損失		
固定資産処分損	33	4
投資有価証券評価損	23	-
特別損失合計	57	4
税金等調整前四半期純利益	1,243	1,406
法人税、住民税及び事業税	472	596
法人税等調整額	95	19
法人税等合計	567	615
少数株主損益調整前四半期純利益	675	790
少数株主損失( )	-	7
四半期純利益	675	798
	_	

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		* * * * * * *
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	675	790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	24
為替換算調整勘定	2	4
その他の包括利益合計	2	28
四半期包括利益	677	819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	677	824
少数株主に係る四半期包括利益	-	5

(単位:百万円)

### (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 1,243 1,406 減価償却費 1,560 1,700 貸与資産の売却原価 81 61 貸倒引当金の増減額( は減少) 3 3 役員賞与引当金の増減額( は減少) 48 33 長期未払金の増減額( は減少) 17 受取利息及び受取配当金 4 3 為替差損益( は益) 8 17 投資有価証券評価損益( は益) 23 9 関係会社株式売却損益( は益) 31 固定資産処分損益( は益) 4 1,128 貸与資産の取得による支出 1,822 747 640 売上債権の増減額( は増加) たな卸資産の増減額( は増加) 392 328 仕入債務の増減額( は減少) 816 43 負ののれん償却額 10 10 その他 327 74 1,466 小計 946 保険金の受取額 6 利息及び配当金の受取額 4 3 法人税等の支払額 1,793 889 営業活動によるキャッシュ・フロー 842 587 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 100 社用資産の取得による支出 107 96 社用資産の売却による収入 32 1 投資有価証券の取得による支出 \_ 1 関係会社貸付けによる支出 25 信託受益権の純増減額( は増加) 140 33 子会社株式の取得による支出 23 -その他 6 55 投資活動によるキャッシュ・フロー 110 185 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の純増減額( は増加) 601 219 376 354 配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 977 574 現金及び現金同等物に係る換算差額 1 14 現金及び現金同等物の増減額( は減少) 1,710 158 現金及び現金同等物の期首残高 7,960 6,121 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 75 63 額(は減少) 6,324 6,026 現金及び現金同等物の四半期末残高

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA (THAILAND) CO., LTD.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

### (会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、 前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含 まれております。

> 前連結会計年度 (平成25年3月31日)

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)

受取手形 266百万円 - 百万円

### (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
 ハウス管理費	350百万円	
給料及び手当	787	856
退職給付費用	37	37
地代家賃	466	471
貸倒引当金繰入額	2	-
賞与引当金繰入額	173	197
役員賞与引当金繰入額	30	31

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	6,324百万円	6,026百万円
現金及び現金同等物	6,324	6,026

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 配当金支払額

R-I						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	377	25	平成24年3月31日	平成24年 6 月20日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	354	25	平成25年3月31日	平成25年 6 月19日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	9,509	442	9,951
   セグメント間の内部売上高又は振替高 	1	0	1
計	9,511	442	9,953
セグメント利益又は損失()	1,470	86	1,384

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,384
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	136
四半期連結損益計算書の営業利益	1,248

(注)全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	10,516	474	10,991
   セグメント間の内部売上高又は振替高 	0	3	3
計	10,517	477	10,994
セグメント利益又は損失( )	1,591	134	1,457

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(キロ・ロハコ)
利益	金額
報告セグメント計	1,457
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	136
四半期連結損益計算書の営業利益	1,320

(注)全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円36銭	56円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	675	798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	675	798
普通株式の期中平均株式数(株)	14,896,524	14,160,055

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 青木 俊人 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 芳彦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。